Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	200,984,577
施設費による収入		572,512,193
勘定間貸付による支出	△	200,000,000
勘定間貸付回収による収入		180,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		351,527,616
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	16,620,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	16,620,402
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）		481,127,876
Ⅴ　資金期首残高		250,227,248
Ⅵ　資金期末残高		731,355,124

行政サービス実施コスト計算書

自平成27年４月１日
至平成28年３月31日

勘定区分：審査勘定　［単位：円］

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
審査業務費	1,054,957,360		
一般管理費	66,156,199		
財務費用	773,154		
雑損	0		
臨時損失	172,880,237	1,294,766,950	
(2)　（控除）自己収入等			
受託収入	△ 109,218,461		
雑益	△ 146,651,841	△ 255,870,302	
業務費用合計			1,038,896,648
Ⅱ　損益外減価償却相当額			293,691,016
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			56,732
Ⅳ　引当外賞与見積額			△ 21,043,399
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 181,251,862
Ⅵ　機会費用			
政府出資等の機会費用			0
Ⅶ　行政サービス実施コスト			1,130,349,135

利益の処分に関する書類

勘定区分：審査勘定　［単位：円］

Ⅰ　当期未処分利益		11,162,766
当期総利益	11,162,766	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	11,162,766	11,162,766

注記（審査勘定）

［重要な会計方針］

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基等という）を適用して、財務諸表等を作成しています。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行の区分経理に基づく勘定別の情報開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しています。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しています。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　貯蔵品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

(2)　未成受託研究支出金

個別法による低価法を採用しております。

３．減価償却の会計処理方法

(1)　リース資産を除く有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	７～40年
機械装置	４～８年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	４～６年

なお、受託収入等自己収入で取得した固定資産は使用予定期間で償却しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされている部分を除く当該事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされている部分を除き、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金にかかる退職給付引当金の当期増加額を計上しております。